

2 訪問型サービス（独自）サービスコード表

（令和元年10月分より）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (みなし)(Ⅰ)	支1・2・事業(週1回程度)		1,172	1月	
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,172 単位	×90%	1,055		
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費 (みなし)(Ⅰ)	支1・2・事業(週1回程度)		39	1日	
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		39 単位	×90%	35		
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (みなし)(Ⅱ)	支1・2・事業(週2回程度)		2,342	1月	
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,342 単位	×90%	2,108		
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費 (みなし)(Ⅱ)	支1・2・事業(週2回程度)		77	1日	
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		77 単位	×90%	69		
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (みなし)(Ⅲ)	支2(週2回を超える)		3,715	1月	
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,715 単位	×90%	3,344		
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費 (みなし)(Ⅲ)	支2(週2回を超える)		122	1日	
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		122 単位	×90%	110		
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (みなし)(Ⅳ)	支1・2・事業(週1回程度)		267	1回	
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一		267 単位 ※1月4回まで	×90%	240		
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (みなし)(Ⅴ)	支1・2・事業(週2回程度)		271	1回	
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一		271 単位 ※1月5回～8回	×90%	244		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (みなし)(Ⅵ)	支2(週2回を超える)		286	1回	
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一		286 単位 ※1月9回～12回	×90%	257		
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (みなし) (短時間サービス)	支1・2・事業(20分未満)		166	1回	
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一		166 単位 ※1月22回まで	×90%	149		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算			1月	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割						1日
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数						1回
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1月	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割						1日
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数						1回
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割						1日
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数						1回
A2	4001	訪問型サービス初回加算			チ 初回加算	200単位加算		200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上	100単位加算		100		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	リ 生活機能向上	200単位加算		200		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1) 所定単位数の137/1000加算				
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 所定単位数の100/1000加算				
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 所定単位数の55/1000加算				
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) (3)で算定した単位数の90%加算				
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) (3)で算定した単位数の80%加算				
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 所定単位数の63/1000加算				
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(2) 所定単位数の42/1000加算				

【略称解説】

同一 : 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合
 支1 : 要支援1 支2 : 要支援2 事業 : 事業対象者